

子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づく、保育所・幼稚園などの「教育・保育施設」や、学童クラブ・一時預かり保育などの「地域子ども・子育て支援事業」の需給計画です。

人口推計、施設・事業の利用希望や実績などから、今後必要とされる量の見込み(利用に関するニーズ量)を推計し、それに対応する確保方策(提供体制の確保の内容及びその実施時期)を定めています。

教育・保育事業の需要量見込み及び確保の内容と実施時期

幼稚園等については、区立幼稚園のほか認定こども園短時間保育の定員数を確保方策としており、量の見込みを上回っています。

保育所等の2号認定および3号認定については、既存の教育・保育施設等の定員数に加え、新たに私立認可保育所の整備等により、量の見込みを上回っています。

				(人)	
				令和6年度 実績*	令和11年度 計画
幼稚園等 (教育標準 時間認定)	1号認定 2号認定	3～5歳児	入園者数A	1,140	1,120
			確保方策B	1,652	1,435
			B-A	512	315
保育所等 (保育認定)	2号認定	3～5歳児	入所者数A	3,121	3,385
			確保方策B	3,879	4,357
			B-A	758	972
	3号認定	2歳児	入所者数A	1,219	1,364
			確保方策B	1,369	1,438
			B-A	150	74
		1歳児	入所者数A	1,088	1,304
			確保方策B	1,254	1,326
			B-A	166	22
		0歳児	入所者数A	401	464
			確保方策B	522	526
			B-A	121	62

※実績は4月1日現在

子ども・子育て支援事業等の需要量見込み及び確保の内容と実施時期(抜粋)

量の見込みに応じた確保方策(定員数等)の規模を確保できるよう、各事業の取組を進めていきます。

			令和5年度 実績	令和11年度 計画
時間外保育事業(延長保育事業)	人/日	利用量	100	304
		確保方策	1,161	1,318
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)*	人	利用量	1,364	1,591
		確保方策	1,273	1,838
放課後子ども教室(子どもの居場所「プレディ」)*	人	利用量	3,040	4,134
		確保方策	3,040	4,134
子育て短期支援事業(子どもショートステイ)	人日	利用量	117	117
		確保方策	2,190	2,555
幼稚園預かり保育	人日	利用量	18,484	16,559
		確保方策	31,950	132,505
一時預かり保育・子育て短期支援(トワイライトステイ)、 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	人日	利用量	17,572	19,760
		確保方策	65,267	69,827
病児保育事業(病児・病後児保育事業)	人日	利用量	1,637	2,583
		確保方策	5,224	5,280
こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)*	人	利用量	—	119
		確保方策	—	158

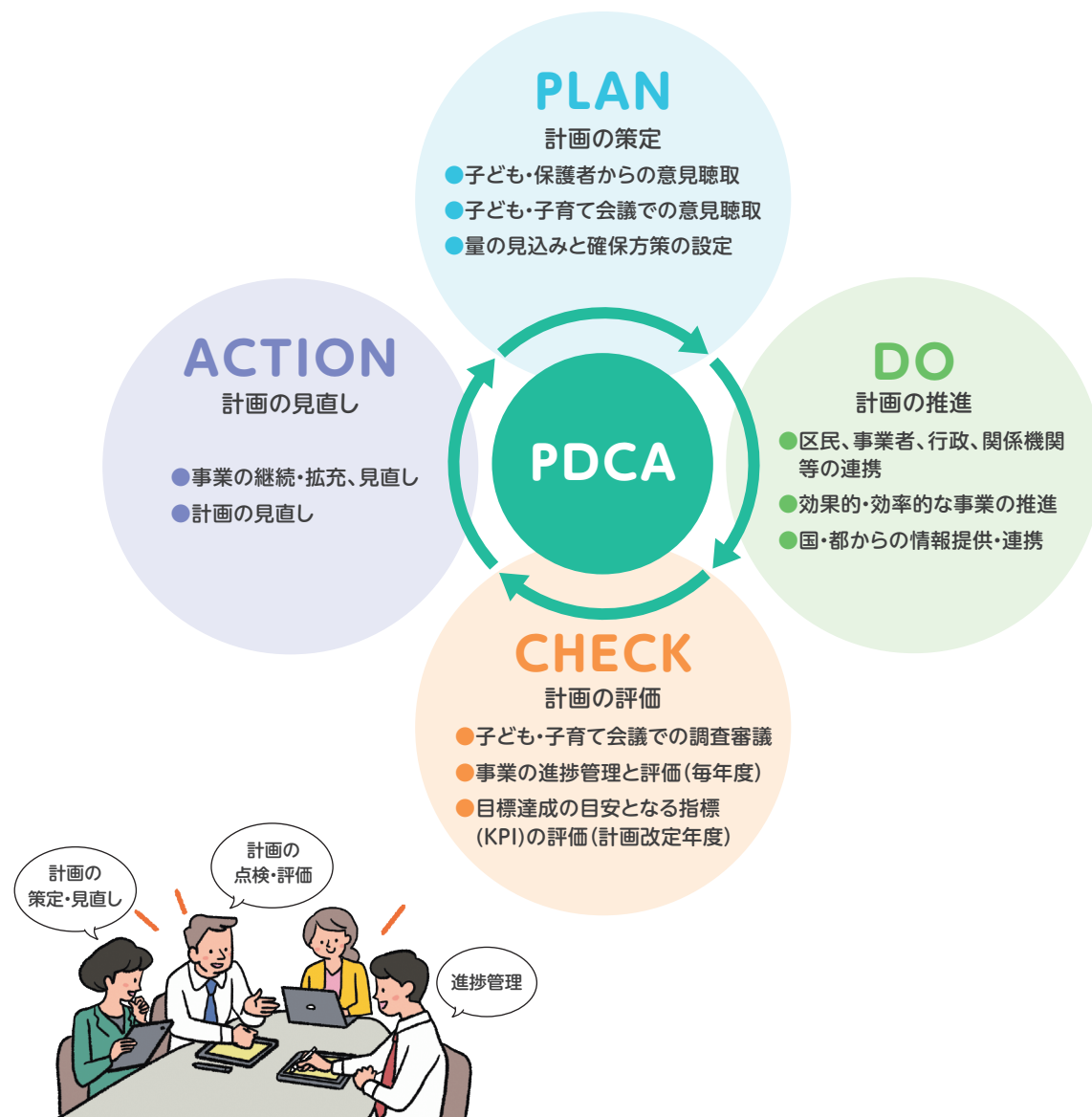
※「学童クラブ」、「プレディ」の実績は、令和6年4月1日時点

※こども誰でも通園制度(乳児等通園事業)は、令和8年度からの本格実施に向け、検討中

計画の進捗管理

本計画の点検、評価にあたっては、各年度において、中央区子ども・子育て会議を定期的に行い、本計画に基づく施策の実施状況等について報告し、見直し等も含めて審議するとともに、その審議結果を公表します。

また、計画の実効性を高めるため、子どもの意見、住民ニーズなどの社会的要請を的確に捉えていくとともに、PDCAサイクルのもと、計画の進捗状況を年度ごとに整理し、そうした状況を踏まえつつ、必要に応じて計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。



◆子ども・子育て会議とは

「中央区子ども・子育て会議」とは、この計画の点検・評価や進捗管理などについて、保護者や子育て支援事業従事者、学識経験者などの委員に意見を聴き、本区の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことを目的として開催している会議です。

計画をもっと詳しく
知りたい方
本編はこちらから
ご覧ください! ▶



発行：中央区 福祉保健部 子育て支援課

〒104-8404 東京都中央区築地一丁目1番1号 電話：03-3546-5444

刊行物登録番号 6-100